

令和4年12月5日

対馬市議会議長 初村久藏様

総務文教常任委員会

委員長 上野洋次郎

### 委員会調査報告書

会議規則第106条の規定により、委員派遣を要求し承諾されていましたが本委員会の調査について、その概要を同規則第110条の規定により報告します。

#### 「調査概要」

1. 期 日 令和4年11月16日（水）～18日（金）
2. 場 所 長崎県波佐見町（波佐見町役場）  
大分県別府市（別府市役所）
3. 目 的 波佐見町  
①ふるさと納税について  
別府市  
②空き家対策について
4. 出席者 上野委員長、糸瀬副委員長、黒田委員、小島委員
5. 説明者 波佐見町  
企画財政課 辻川課長  
企画財政課 財政管財班 鶴田係長  
企画財政課 財政管財班 山口主任  
株式会社 スチームシップ 藤山CEO  
株式会社 スチームシップ 阿比留デザイナー

## 別府市

建設部都市計画課 渡邊参事

観光・産業部産業政策課 姫野参事

### 「調査内容」

今回の行政視察では、ふるさと納税において近年着実に実績を伸ばしており、令和3年度は長崎県内2位の寄附額となっている波佐見町に、また本市内でも増加している空き家への対策について、先進地である大分県別府市を訪問し、事業の内容を調査することとしました。

#### 【令和4年11月16日（水）】

##### ① 長崎県波佐見町のふるさと納税制度について

波佐見町において、ふるさと納税制度は平成20年度より始まり、平成28年度までは対馬市と同程度の寄附額でしたが、29年度には前年度の10倍以上の寄附額となり、令和3年度は県内2位、全国80位でした。

返礼品のジャンル別では波佐見焼が9割を占めており、地域別では関東圏が約50%、続いて近畿圏が約20%を占めています。ポータルサイト別では楽天が60%近くを占めており今後も割合が増加していくと予想されています。これは楽天を利用すると寄附者がポイントを多く獲得できるためとのことでした。また、30代から40代女性の訪問・購入割合が高く、価格帯としては1万円から3万円台のものに多く寄附が集まっているとのことです。

波佐見町では、ふるさと納税について①ふるさと納税支援業務、②会社員などの給与所得者が確定申告を行うことなく、ふるさと納税が行えるためのワンストップ特例申請書受付発送業務、③返礼品配送業務を業者に委託しており、特に、①ふるさと納税支援業務を株式会社スチームシップに委託していることが、ここまで寄附額を伸ばすことができた主な要因となっています。委託業者・出品事業者・町が密に連携し、的確で迅速な対応ができていることで寄附者満足度が向上し、高評価のコメントが多く、リピーター獲得に繋がっていると思われるとのことでした。また、寄附拡充を目的に発行してい

る「ふるさとBOOK“Like”」は、単に返礼品を紹介するだけでなく、寄附金の使途や町の情報を紹介することで、より波佐見町に対して関心を持ってもらえるような内容となっており、波佐見町の寄附拡充とPRに大きく貢献しています。

現在の課題は寄附件数増に伴う、出品事業者の生産出荷能力です。波佐見焼においては、生産工程が多いため出荷量を劇的に増やすことは難しく、今後、寄附額の増加に伴う配送時期の後ろ倒しが危惧されるとのことでした。

以上の説明を受け、委員から対馬市におけるふるさと納税に対するアドバイスを株式会社スチームシップのCEOに伺ったところ、ポータルサイトの見直しは必要であり、対馬ならではのもの、例えば「ゴーストオブツシマ」や特産品などの新規開発、そして、急激な寄附額の増加を目的とせず、出品事業者の裾野を広げながら時間をかけていけば伸びしろはあると思うとのことでした。

ふるさと納税のゴールは寄附額の増加を設定しているのではなく、ふるさと納税を通じて波佐見町に来てもらって町が活性化することであるとも話しておられました。

## 【令和4年11月17日（木）】

### ② 大分県別府市の空家対策等について

別府市は大分県で大分市に次いで2番目に人口が多い市であり、令和4年10月31日時点で11万3,875人となっています。面積は125.34km<sup>2</sup>、うち市街化区域は約28km<sup>2</sup>でほとんどの人が市街化区域に居住しております。人口減少及び高齢化により、2045年の人口推計は今よりも約2万人減少すると予想されているとのことでした。

一方で住宅・土地統計調査により空家率は増加しており、平成30年時点は18.4%で、平成5年の1.5倍となっています。

空家の現状としては、令和4年度別府市空家実態調査により3,500軒程度確認されています。所有者の空家の取得経緯としてはほとんどが相続による取得です。所有者が空家のままにしておく理由としては、「物置として必

要」、「解体費用をかけたくない」、「更地にしても使い道がない、取り壊すと固定資産税が高くなる」が主なものです。空家の問題としては1点目として「所有者・管理者が不明」であることが挙げられます。相続人調査には早くても1ヶ月はかかり、相続人が最大で100名ほどいる場合もあるとのことでした。2点目は「放置」で老朽化していても改修・解体をしないことがあげられます。理由としては費用がない、また、解体すると住宅用地特例がなくなり、固定資産税が上がるためです。3点目としては「音信不通」があげられます。市から所有者に文書を出しても連絡がない、意向が不明であり、その理由としては関わりたくない、連絡しなければ問題ないといったことでした。

別府市老朽危険空家等除却推進事業は解体費の2分の1、最大50万円の補助であり令和4年度の予算額は500万円でしたが既に予算枠に到達しており現在は締め切られているとのことでした。

別府市における空家バンク制度は平成27年度に開始されております。特徴として、居住希望者は移住者だけではなく、別府市民も可能であることです。利用状況としては登録済総数168件、成約数112件、空家バンク活用希望は929件とのことでした。

移住者居住支援事業費補助金事業についても平成27年度に開始されており、所有者が空家バンク登録をする際に必要な経費、及び県外からの移住者が空家バンク登録物件に居住する際に必要な経費を補助するものであります。補助内容としては家財処分、改修、購入であり、補助額は補助内容により10万円もしくは30万円が上限で、経費の2分の1が対象です。実績としては改修に対するものが多く、令和2年度は389万5千円、令和3年度は401万2千円、令和4年度は500万円の予算が計上されているとのことでした。

特定空家の認定状況としては平成27年度より53件認定、除却件数は43件、うち空家の補助金を交付したものは27件であります。

代執行については、これまで2件の実績があり、所有者が特定できない場合の略式代執行が実施されています。費用としては表に出る解体費用だけではなく、調査にかなりの時間を要するものであり、それについての人件費も

相当なものであること。また、一般職員での対応は難しかったため市職OBを雇用して対応したとのことでした。

費用回収について、1件は解体後の土地の売却により大部分は回収できましたが、1件は回収できていないとのことでした。

本市においては危険な空家等を発見した際は所有者に対し除却について指導・助言をしており、現在、特定空家の認定はないとのことでしたが、今後、人口減少や高齢化が進み、所有者がいない危険な空家がある場合こういった対処をしていくのか検討していく必要性を感じました。

今回の行政視察は、ふるさと納税制度・空き家対策と、対馬市にとって、たいへん参考になるものでした。ふるさと納税を通して対馬の応援者を増やし、地域の活性化に繋げていくこと、そして、全国的に人口減少が進む中、空き家対策には、市民、行政、議会が協働で取り組む必要があり、また、行政も今以上に縦横の連携を密にして取り組んでいくべきであると、改めて考えさせられました。

本委員会におきましても、地域の活性化はもちろんのこと、対馬市発展のため、引き続き更なる調査研究を重ねてまいりたいと思います。

以上で、総務文教常任委員会の調査報告といたします。

①波佐見町役場



②波佐見町役場



③別府市役所

